

粕屋町公共施設等個別施設計画（案）

に対する意見を募集します

意見募集期間

令和2年4月8日（水）から令和2年5月7日（木）まで

平成28年11月に粕屋町公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～平成47年度）を策定し、本町の状況や公共施設等を取り巻く現状・課題などを踏まえ、公共施設等の総合かつ計画的な管理等に関する基本的な考え方や取り組みの方向性を定めています。

今回、総合管理計画に基づく個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、長寿命化計画（個別施設計画）を策定しました。

つきましては、粕屋町公共施設等個別施設計画（案）を公表し、より実効性のある計画にするため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

■公共施設等個別施設計画について

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、策定するものです。

粕屋町では、公共施設等総合管理計画を推進するため、公共施設を総合的観点で捉え、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び改修・更新費用の平準化を図りつつ、施設等に求められる機能・性能を確保することを目的として策定しました。

○閲覧場所

- ・粕屋町役場「1階 町政情報コーナー」「2階 総務課」

※粕屋町ホームページ(トップページ>行政・まちづくり>情報公開>パブリックコメント)にも掲載しています。

○意見を提出できる方

- ・町内に在住、在勤、在学している方
- ・町内に事業所などを有する方
- ・町に納税義務を有する方
- ・案件について利害関係を有する方

○意見提出方法

- (1) ご意見は、郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持ち込みのいずれかでお寄せください。

- 郵送の場合 〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
粕屋町役場 総務課宛
- ファクシミリの場合 092-938-3150
- 電子メールの場合 [kanzai アットマーク town.kasuya.fukuoka.jp](mailto:kanzai@town.kasuya.fukuoka.jp)
(送信時にはアットマークを@に変更してください。)
- 直接持ち込みの場合 粕屋町役場総務課

(2) 意見書の様式は、粕屋町役場（町政情報コーナー、総務課）にも備え付けています。
なお、(3)の項目が記載してあれば任意の様式でも受け付けます。

(3) ご意見には、次の項目を記入してください。

- 案件名 「粕屋町公共施設等個別施設計画」
- 住 所 （事業所等の場合は所在地）
- 氏 名 （事業所等の場合は事業所名称と担当者氏名）
- 連絡先 電話番号又はメールアドレス
- 意 見 ①該当項目
(資料のページ番号など、どの部分についてのご意見であるか
明記してください)
②意見の内容
(理由も記入してください)

○その他

意見募集後にご意見に対する町の考え方は公表させていただきますが、個別の回答は
行いませんので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見を提出された方の住所・氏名は公表いたしません。

○問合せ

〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号

粕屋町役場 総務課 契約管財係

☎938-0162/FAX938-3150